

## 平成23年度第2回社会教育委員会議結果

日 時 平成24年3月28日(水)

14:00～15:45

場 所 文化交流センター2階講習室

出席委員 奥田議長、別紙副議長、池田委員、伊東委員、小林委員、墨谷委員  
長谷川委員、森山委員 計8名

欠席委員 平賀委員、前田委員 計2名

事務局 教育委員会：山田教育長、スポーツ生涯学習部：松浦部長、鹿野次長  
生涯学習推進課：松平課長、沢渡主査、白崎主事、時田アドバイザー  
西多アドバイザー

勇弘公民館：相澤館長、今村副主幹 中央図書館：石井館長、今井副主幹  
科学センター：佐々木館長 青少年課：松野課長 博物館：荒川館長  
スポーツ課：宮武課長、野水課長補佐

---

1 開会 (進行) 生涯学習推進課長

2 挨拶

奥田社会教育委員会議議長

山田教育長

3 議事

(1) 第四次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定に係る諮問について

教育長から奥田社会教育委員会議議長へ諮問文を手渡す。

議長から、答申案の作成については、前例にならない、社会教育委員会議から生涯学習研究協議会に付託し、その中で審議していくことを提案。

～ 承 認 ～

<質疑>

委 員：第三次までの計画について、どこまで達成したかという報告は、それぞれの年次で出るのか。計画に基づいて、ここまで達成しました、達成できなかったものは、これこれが残っているということは一次、二次でもあったのか。

生涯学習推進課長：計画自体の検証は、それぞれはされていないが、毎年の事業計画に基づいた事業の実績報告は、研究協議会の中で毎年報告されている。

委 員：社会教育委員会議に諮問されて答申を出すのか。

生涯学習推進課長：今、議長から皆さんにご承諾いただいた部分については、生涯学習研究協議会に付託して、そこで内容を検討いただくということを、決めていただいたということだ。

委員：全部まかせてしまうのか。結果は、そこでこういうのものができましたという報告を受けるチャンスはあるのか。

生涯学習推進課長：生涯学習研究協議会は、社会教育委員会 10 名の中から 5 名が委員になっている。過去には、議長の指名ということで決まっている。あとは、他の図書館協議会や博物館協議会などの関係機関から 5 名が出てきて 10 名で構成されている会で、そこに付託して、答申案を作成していただくということだ。

委員：こういうのができましたというのは、24 年度末頃になるのか。

生涯学習推進課長：答申案は研究協議会でご検討いただくが、予定としては、10 月くらいに答申案をいただき、あとの枝葉の部分は、事務局が作り上げていく作業になる。今のところは、10 月くらいを目途に作成いただきたいと思います。

委員：その 5 年間の計画が、年次ごとに推進計画に基づいて達成できたかという記録はあるのか。つまり、計画があって、答申されてその計画がうまく、事業が進んでいるのかということが、私が見たらわかるか。

生涯学習推進課長：はっきりわかるものはないが、各課・各施設はこの基本計画に基づいて、それぞれの事業を構成しているので、それぞれの部署でそれぞれの検証がされているということで、ご理解いただくしかない。策定については、アンケート調査、ニーズ調査をして参考にしながら作っていく形をとることを考えているが、研究協議会の中でどう作っていくかご検討いただくということなので、ご理解いただきたい。

委員：なぜそんなことを発言するのかというと、「教育委員会点検評価報告書」をみせていただく機会があり、そこに第三次生涯学習推進基本計画に基づきという記載があった。計画に基づいて、この年度に何がどれくらい進んだかということが、わからない。どの部分がこの年度やらなければいけないのか、どこまでやったのかが、市民にはわかりにくい。

生涯学習推進課長：基本計画の部分について、私どもで担当しているのは、生涯学習の基本理念などの大きいところで、個別の事業実施についてはそれぞれの課や施設が計画に基づいて実施することで、位置付けている。委員のご意見も含めて研究協議会の中で話していきたい。

## (2) 平成 24 年度スポーツ生涯学習部事業概要について

予算：スポーツ生涯学習部長から説明

事業概要：各課長、館長等から説明

～質疑なし～

### (3) 苫小牧市美術館基本計画について

博物館長から説明

#### <質疑>

委員：この図面以外に、着工するまでに、手をつけなければならないことはあるか。すぐ、工事に入れるのか。

スポーツ生涯学習部長：地下にある空調と消火設備を直した後、トヨタ展を開催し、終了後閉館し、図面のピンク色の部分の増改築と、黄色の部分の改築に入る。常設展についても、議会で古くなってきているので、直してはどうかというお話があったが、今回はとりあえず美術館に2億円くらいかかることから、こちらを優先し、既存の展示室については、お金をかけない範囲で職員が工夫していきたいということで、お話ししている。

委員：学芸員は目処がついたのか。

スポーツ生涯学習部長：4月1日から美術専門の学芸員を正式採用し、現在いる嘱託職員ともう一人の美術の学芸員とで、3人体制で、教育普及活動と美術展に充たらせる。

委員：正式採用で、定員が増えたということか。

スポーツ生涯学習部長：はい。

### (4) 図書館について

中央図書館長から説明

#### <説明要旨>

昨年9月のこの席上で、中央図書館の指定管理者制度の導入について、経過を説明させていただいた。その後協議会の動きが活発化しているので、その辺を説明したい。協議会の開催と併せ部内の検討委員会も開催し、考え方の整理や課題を確認してきている。11月には今までの図書館運営や図書館の姿、あるいは今後の取り組みについて、3回目の図書館協議会を開催した。委員の皆様から市民を代表する責任のある意見が必要だということから、更に勉強する必要性があるという意見が出され、委員の一部によってワーキンググループが組織された。継続的に検討、学習会を続け、高い意識の中で理想とする図書館の姿について、ある程度まとめられ先般4回目の協議会で報告がなされたという状況である。この間私どもは今までの運営について、協議会でのご意見やご指摘があったが、それらを重く受け止め、反省を踏まえながら様々な方向を含め課題整理をすべく部内での確認と関係部局との協議を続けてきたところだ。当然、施設の位置付けや専門性、知識・経験の蓄積も中に入っているが、現在の施設の管理体制、組織のあり方、選書や蔵書管理、蔵書整備費等の基準管理費、行政資料・郷土資料の取扱い、学校図書館事業への関与の仕方、新しいサービスへの取り組みなど検討してきている。こうしたことを一つ一つ丁寧に整理しながら、なおその作業は現在も続けている。図書館への制度導入に当たっては、先に制度を導入している他の施設とは違う要素を多く含むと考えてい

る。行政の責任を放棄し、民間に委ねるのかというご指摘があるが、しかし図書館への制度導入に関しては、その目的や業務・機能を否定するものではなく、ある意味で従来の図書館にない改革や発展を目指したいと考えている。多くの反省を踏まえながら柔軟な発想による可能性を見出した中で、より市民に近い図書館として、新たな利用者の開拓に繋げ、地域社会活動を視野に入れた文化の発展に寄与していく、そんな取り組みができる図書館への変革を求めていきたいと考えている。制度導入により利用者の皆様に図書館業務に関して新たな負担や損失を発生させるものではなく、併せて行政の責任や安上がりの制度ではないということで、将来に向けた図書館運営の一つとして取り組んでいることをご理解いただきたい。時代に即応する柔軟性の中で、公共図書館の機能を損なうことなく変革と発展を目指して、一つの取り組みとして官民の枠を超えた中で取り組んでいきたいと考えているので、ご理解をお願いしたいと思っている。

#### <質疑>

委員：毎回質問して恐縮だが、確認させていただきたい。只今の「発展的に考えています。」とか「いきたいと思えます。」という主語は、図書館長か。図書館長としてのご発言か、この意思表示の主語は何か。

スポーツ生涯学習部長：スポーツ生涯学習部として思っていた方がいい。

委員：協議会での経過を経た上での意思表示か。

スポーツ生涯学習部長：当然、協議会やワークショップでの内容は、館長から私に逐一報告が来ている。ただ、まだ部内の話で、これから新年度に向けて教育委員会としてどうあるべきかということは、これから協議したいと思っている。図書館自体が、スポーツ生涯学習部だけの単体の組織ではなく、やはり学校教育部との関わりや教育委員会全体としての関わりが当然あるので、その辺については新年度に向けて、今は部内の検討会の中での話しを基に、館長の方で図書館協議会とやっているのもう少し広げていきたいという考えでいる。

委員：結局は、図書館協議会を経た図書館長としての報告、ご発言だったが、それがスポーツ生涯学習部として全体の意見と同じということか。

スポーツ生涯学習部長：一義的には図書館長の諮問機関である図書館協議会との経過を説明させていただいている。全てがスポーツ生涯学習部の意見かと言われると、すり合わせをしていない部分もあるので、それについてはまだ時間をかけて協議させていただきたい。

副議長：自分は、図書館に関しては詳しくないが、インターネットで、平成21年度の文部科学省の委託事業として「図書館、博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書」が22年3月にまとまっている。当然ご覧になっている方ばかりだと思う。今、報告があった内容については、ほとんどこれに沿っていると思っている。全国的な流れだということで、図書館のあり方そのものは、地域特性を活かすということが前提になっていて、

経済的な面のみを追い求めていたらおかしくなる、やはり専門職である司書の確保や育成を見失わないで進めていく、そして本来の図書館のあり方の柱をきちんと見失うことなく、こういう指定管理者制度に移行していくことは自然の流れではないかと思っている。インターネットで調べれば、(株)三菱総合研究所で出ているので、目を通すことができる。

ｽｰｯ生涯学習部長：賛否両論があることは、私どももわかっている、一足飛びで結論ありきで進むつもりはないし、そういう意味では、図書館協議会自体も、指定管理がだめだという団体ではないわけで、どうやったら図書館がよりよい施設になるのか、様々なご要望等もあるし、実際に指定管理になったらこういうところが心配だという問題も当然あると思う。そういったところをお互いに勉強しながら解決していくということを踏んでいる段階だということを、ご理解いただきたい。

委員：今後も協議を続けるということによいか。

ｽｰｯ生涯学習部長：当然そういうことだ。

委員：今のは、完全な結論ではないということで、良い方向へ進めていただければと思う。

委員：全国的な流れというが、指定管理制度が始まって数年になるのに、公立図書館の指定管理は、まだ10パーセント以下である。なぜ、10パーセント以下かということが非常に問題である。全く収入を得ない公共の図書館が民間に移行したときに、何が儲けになるのかということが、最大のところになる。その点は、例えば道立図書館も指定管理になろうとしたときに、「ちょっと待て」という動きがあって、それが今のところはまだ移行していない。それがなぜなのかということが、問題だ。図書館が、指定管理の協議会を始める指示は、どなたが出しているのか、どなたの判断なのか。教育委員会が、指定管理がいいから図書館協議会で審議をなさいと言ったのか、市長公約はあるが、教育委員会は、社会教育機関を管理しているが、教育委員会としての正式な図書館は指定管理がいいかもしれないから協議をはじめなさいということ公式には聞いていない。なぜ、教育委員会が、指定管理の方向で「図書館よ動け」というふうにされたのか、教育委員会は、我が苦小牧市の図書館をどんな風にしたらいいのかということについて、考え方をまだ示していないのではないかと思う。それは、当然市長公約とは別に、市民に開示する必要があるのではないか、というのが常々思っていることだ。それと、図書館協議会とは別に、社会教育機関、あるいは社会教育施設としての図書館運営について社会教育委員会が、どうしたらいいのかということの協議をやったほうがいいのかというのは、私の基本的な考えである。

中央図書館長：説明不足、舌足らずな面があった。先ほど申し上げたワーキンググループの活動については、私どもも10名の委員にお願いしているが、なかなか全員が集まって協議をする機会がないという中で、委員の中から自主

的に集まれる方は集まって、もう少し勉強を深めて行きたいというご意向があったことから、私どもも甘えているという状況が正直あるが、こちらからお願いしているということではなくて、できるだけ協議会を開きたいというお話しはしたのだが、委員さんから経費の部分もあるということを含めて、自主的に研究を重ねていきたいということ、私の方に申し出があったので、それではそういう形をお願いしたいという流れがあったので、そういった形で進んでいる。今、私が申し上げたことは、確定事項ではないので、当然、協議会のご意見も伺いながら、私どもは、私どもの方で、いろいろな課題整理を進めていくということで、最終的には協議会のご意見を伺うという格好になろうかと思うが、そのことに対する考え方ということで、いろいろご説明も必要になると思うし、その流れにはまだ多少の時間は必要だというふうに考えているので、ご理解いただきたい。

委員：自主的だと言うのか。

中央図書館長：ぜひ委員さんの方からやらせてほしいということで、申し出があった。

委員：それは、初耳だ。館長から、指定管理についても問題提起をされたのではないのか。そこのところを確認させてほしい。

中央図書館長：問題提起ではなくて、我々の今までの経過を説明し、全国的な流れ、あるいは本市の制度の概要、本館の運営状況、財政状況等々説明を続けていく中で11月の協議会の中で、委員さんからそういった話があった。

委員：それでは、教育委員会からは指示がなかったということか。図書館協議会が自発的に協議を始めたということになるのか。

中央図書館長：あくまでも、協議会の席上で、そういう意見がなされて、ではお一人お一人にいいですかということで、話が進んだものなので、その辺は誤解をされているのではという気がしているが・・・

委員：誤解していたかも知れない。では、教育委員会の支持ではなかったということ、明言してほしい。図書館が自発的に初めたということになるか。しかも、それは図書館協議会の委員が自発的に動き始めたということか、その事実だけ確認させてほしい。

中央図書館長：9月にもご説明しているが、昨年7月の段階でご説明をさせていただいて、そういったことで具体的に協議会のご意見を伺うという話はしているが、我々は市民の代表として、高い意識の中で勉強しなくてはいけない、意見をまとめたり、出さなければいけないというご意見があって、そういったことで逐次、8月18日に1回目の学習会は協議会の主催として開いているが、その後9月1日に臨時会、11月15日に3回目の臨時会ということで、動いている。協議会は、私どもで準備をしてこういう案件でお願いしますということで、会長にお願いし、その中でその都度、制度や運営状況、財政状況や全国的な動きは説明している。

委員：学習会は、正式な協議会か。

中央図書館長：8月18日の学習会は、正式な協議会だ。

委員：何人参加されたのか。

中央図書館長：5、6名だったかと思う。

委員：岩城さんのときは、3、4名でなかったのか。それでは、会は成立していないのでないか。

中央図書館長：あくまでも学習会ということで、協議をするということではなくて、私どもが、協議会として学習会を開いている。何か協議するとか、決定するというのではなくて岩城さんのお話を聞きたいということだったので、日程調整はしてその日になったが、人数は少なかった。申し訳ないが、今手元に資料がない。

ｽｰｯ生涯学習部長：決定事項ではないので、参加人数によって・・・

委員：あくまでも協議会かと聞いたら協議会だと答えたので、そんなの回数に入るのかと聞いただけだ。3名か4名のはずだ。過半数によって協議会は成立するわけだから、そういうのは回数に入れられるか、ということだ。自発的な学習会で、そういうことが、協議会の実績になるのかと聞いている。

ｽｰｯ生涯学習部長：会としてどうかという問題よりも、指定管理の勉強をしたいという中から、参加できる方は、参加してください。ということで、それは、協議会全体のコンセンサスを得ながら図書館の指定管理に関心のある方たちが、集まって何回か討議されてるということなので、決定権がないということとは、またちょっと違う問題ではないかと思う。

委員：今、図書館の指定管理は非常に大事な問題だが、指定管理はどんなものだろうかということの元道立図書館長が来て勉強会をするのに、過半数以下の学習会で、それで協議会がしっかり、きちんとできるのかなという不安がある。

ｽｰｯ生涯学習部長：協議会も、5月末までで新しい方になるかもしれないが、大変関心を持っている方が、皆さん出ておられるという思いをしている。先ほどおっしゃった収入がないというところだが、例えば苫小牧市でも全く収入のない施設を指定管理している。それは、霊葬場の管理で、市からの費用だけで運営している。それをなぜ指定管理にするかということ、民間でなければできないノウハウがあるからだ。亡くなった方に接するアメニティーの向上といったものが、市の職員ではない方が逆にいい場合もある。

委員：それは、個別の話だ。

ｽｰｯ生涯学習部長：図書館も、民間がなぜできないかということではなくて、300を越える施設が実際やっているの、そういったところでどういう問題がおきているのか、逆に市民利用としてよくなったのか、悪くなったのかというようなところを検討させていただきたい、勉強させていただきたいということで、一生懸命協議会の方でやっていただいているので、もう少し推移をみていただけるとありがたい。

委員：1回目の図書館協議会を傍聴し、先だつての第4回も傍聴させていただいている。その中で、学習の方向、思いというのは、自分達が積極的に取り

入れて行こうと学習しようということではなくて、むしろ唐突に、図書館指定管理という言葉をいただいたときに、図書館協議会のメンバーの人たちがうろたえていた。と言ったら失礼かもしれないが、本当にわからないことで、自分達が学習しなければそのことについて、何ら意見も言えないというところが、起点にあったように思う。そして、その結果として、図書館協議会で指定管理の問題をどうしようかという結論は、出されてはいなかったが、決して安心して好感を持って、進めていこうという雰囲気ではなかったことは、私がお伝えしたい。それから、今から検討していくとおっしゃるが、指定管理に進めていこうという教育委員会としての思い、メリットはどこにあるのかというのが、ひとつと、教育委員会事務局と教育委員会があったときに、教育委員会としての方向性はどうなっているか、お伺いしたい。

ｽｰｯ生涯学習部長：冒頭申し上げたが、教育委員の皆さんと具体的な結論は、正直申し上げてまだ出していない。その辺を得るために、まず私ども、あくまでも部内の中でどういった課題があるかということを整理してきたので、学校の担当、指導室を入れたり、学校担当部長を入れたり、教育長も入れて教育委員会としての意見をまとめて、それを教育委員に諮るというようなことをやっていかなければいけないと思っている。それは、今後と考えているので、その辺に筋道ができて、一定の結論が出たら皆さんにご報告させていただこうと思っている。

委員：部長個人の考えでもいいので、どうして指定管理に進めていくのか、お聞かせいただきたい。

ｽｰｯ生涯学習部長：指定管理悪し、民間悪しという発想そのものを、まず、どうして民間でできないのか、民間じゃだめなのかというところがある。悪ければ、これができない、これができるということを整理していけばいいだけの話で、それを今、指定管理制度を導入していくことを勉強していくということは、全然問題ないことだと思っている。

委員：すごい簡単な稚拙な質問だが、指定管理になればどんないいことがあるというのが、市民の率直な考えかと思う。例えば、具体的に夜中でも開くようになるんだというような。

ｽｰｯ生涯学習部長：私ども公務員がやっている、当然時間延長、開館延長も今よりなかなか広がらない。時間外をすとか、正規職員を増やしてお金をかければ広がるが。この時代に実際にそういうことができない中で、いかにしたら市民サービスを拡大できるかということ考えたときに、指定管理者がひとつの手法というか、そういったものをやるときに、何か市民サービスが向上できないかというのが、スタートだと思う。それをやることによって、市民サービスが縮小してしまうのであれば本末転倒なわけで、市の財政のひっ迫があるので、今よりお金をかけないで、いかに市民サービスを拡大していくかというひとつの手段として、手法を検討していきたい



ということで、やっている。私個人としては、そう考えているところだ。

(5) その他

部長から5月末で委員の任期が満了になるお礼

4 閉会

15時45分終了